

平成29年度

登米市病院事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔2月2日提出〕

宮城県 登米市

議案第9号

平成29年度登米市病院事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 平成29年度登米市病院事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成29年度登米市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（2）延べ患者数			
入 院	108,212人	△10,721人	97,491人
外 来	269,384人	△19,159人	250,225人
（3）一日平均患者数			
入 院	296人	△29人	267人
外 来	1,104人	△78人	1,026人

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 病院事業収益	7,411,381千円	△430,569千円	6,980,812千円
第1項 医業収益	6,676,820千円	△506,579千円	6,170,241千円
第2項 医業外収益	734,561千円	17,811千円	752,372千円
第3項 特別利益	0千円	58,199千円	58,199千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	8,629,822千円	△520,868千円	8,108,954千円
第1項 医業費用	7,648,902千円	△111,127千円	7,537,775千円
第2項 医業外費用	210,532千円	△9,476千円	201,056千円
第3項 特別損失	760,388千円	△400,265千円	360,123千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、括弧書き「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額16,800千円は過年度の投資返還に伴う前受金で補てんするものとする。）」を削る。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	804,512千円	12,600千円	817,112千円
第4項 投資返還金	0千円	17,200千円	17,200千円
第7項 他会計負担金	142,925千円	△4,600千円	138,325千円

	支	出	
第1款 資本的支出	821,312千円	△7,000千円	814,312千円
第3項 投資	45,800千円	△7,000千円	38,800千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
寝具・病衣賃借（豊里）	平成30年度から平成32年度まで	19,225 千円
医師住宅賃借（米谷）	平成30年度から平成35年度まで	11,664 千円
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成30年度	平成30年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	5,546,218千円	△396,343千円	5,149,875千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条に定めた、たな卸資産購入限度額を1,084,517千円に改める。

平成30年2月2日提出

登米市長 熊谷盛廣